

Title	草の根保守の男女共同参画反対運動 : 愛媛県におけるジェンダー・フリーをめぐる攻防
Author(s)	鈴木, 彩加
Citation	年報人間科学. 34 P. 23-P. 38
Issue Date	2013-03-31
Text Version	publisher
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/24973">https://doi.org/10.18910/24973</a>
DOI	10.18910/24973
rights	

*Osaka University Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/repo/ouka/all/>

## 〈論文〉

## 草の根保守の男女共同参画反対運動

——愛媛県におけるジェンダー・フリーをめぐる攻防——

鈴木 彩加

## 要旨

現代の日本社会において、草の根レベルの保守運動が活発化している。1990年代後半には「新しい歴史教科書をつくる会」によって歴史修正主義に基づく中学校歴史・公民教科書の制作と採択運動が行われた。2000年代前半になると、保守系諸団体によって男女共同参画反対運動が行われ、行政に大きな影響を与えた。

これらの草の根保守運動は、市民運動とも類似性をもつ草の根レベルの新しい保守運動として注目されている。その契機となったのが小熊英二・上野陽子(2003)による「つくる会」の実証研究である。

しかし、草の根保守運動を対象にした実証研究はその後行われておらず、とくに社会的影響力の大きかった男女共同参画反対運動に関しては保守系団体がどのように人びとの支持を集めているかが明らかにされていない。そこで本稿では、全国的にみても男女共同参画反対運動が活発だった愛媛県の市民団体A会を事例とし、保守系団体が男女共同参画を問題化し人びとの支持を集めることができた要因を提示した。

分析と考察の結果、愛媛県の男女共同参画反対運動では「つくる会」歴史教科書運動では見られなかった保守系諸団体間のつながりが草の根レベルでも存在していること、そして“家族”に争点化することで女性会員の生活意識に訴えかけていることが明らかとなった。

## キーワード

保守運動、草の根、男女共同参画、女性、家族

## はじめに

社会運動論ではこれまで、環境運動・原発反対運動・消費者運動・フェミニズム運動など様々な社会運動を研究対象としてきたが、保守・右派運動はほとんど研究対象とされてこなかった。保守運動研究の蓄積がある合衆国においても同様で、保守運動は歴史学や政治学領域での研究が主たるものであった。しかし近年、ティーパーティー運動の広がりや大統領選での保守派の影響力の大きさなどからグロスら(2011)によって保守・右派運動の社会学的知見が十分に形成されていないことが問題視されている。

日本においても、80年代に靖国神社国家護持へ向けた世論形成を目的とした「英霊にこたえる会」の歴史学研究は存在するが(山口・松尾編1981)、社会学では木下半治(1951)による右翼運動研究があるのみで、保守運動は長らく社会学の研究対象とはされてこなかった。

このような学術的状況の転機となったのが、90年代以降の保守運動の活発化である。とくに90年代後

半に登場した「新しい歴史教科書をつくる会」（以下「つくる会」と略記）は、歴史修正主義に基づく中学校歴史・公民教科書の制作と採択運動を展開した。さらに2000年代前半には、多数の保守系団体によって男女共同参画基本法に対する全国的な反対運動が行われ<sup>1)</sup>、行政施策を変更するほどの社会的・政治的影響力を発揮した。

「つくる会」の実証研究を行った小熊英二・上野陽子（2003）は、「つくる会」がネットワーク型の運動体であり、参加者が「普通の市民」を自称していることから、旧来型保守運動や右翼運動と区別される新しい草の根レベルの保守運動が形成されたことを明らかにした。

しかしながら、社会的プレゼンスの大きさと新しい保守運動の登場という学術的意義にもかかわらず、小熊・上野の研究以降、草の根保守運動の実証的事例研究は取り組まれていない。

本稿では未だ実証研究が行われていない男女共同参画反対運動の事例分析を通して保守運動の実態を示すとともに、保守運動が草の根の人びとの支持を獲得できた要因を明らかにする。事例とするのは愛媛県で男女共同参画反対運動を行う市民団体A会である。A会で2008年5月から2011年3月までに行った参与観察と会員23名（女性18名、男性5名）への半構造化インタビュー、そして会報記事をデータとする。

## 1. 先行研究と問題の所在

### 1.1 草の根保守運動とは

現代社会において新しい草の根保守運動として注目されたのが「新しい歴史教科書をつくる会」である。「つくる会」は1997年に結成された市民団体で、歴史修正主義の立場から中学校歴史・公民教科書の制作と採択運動を全国的に展開している。採択率こそ2009年時点で1.6%とされているが<sup>2)</sup>、南京大虐殺や「従軍慰安婦」の存在を否定する同会の主張は、戦後責任をめぐる議論を生じさせた。現在では「つくる会」と「日本教育再生機構」に分裂してそれぞれ活動している。

小熊英二（小熊・上野 2003）は「つくる会」から現代保守運動の変容を明らかにした。「つくる会」の神奈川県支部「史の会」にて上野陽子（小熊・上野 2003）が行った調査をもとに小熊は、「つくる会」の新規性を次のように論じている。第一に活動形態の特徴である。「つくる会」の運動形態は①自発的参加の重視、②固定した役職・上下関係のない「ゆるやかな結合体」、③上部団体に対する「半独立」の姿勢、④インターネットなどのコミュニケーション技術の活用、⑤既存政党と距離をとる「普通の市民」による運動の自称、の5点が特徴としてあげられる。

第二に参加者の心性である。「つくる会」が全国規模の運動を展開できたのは、これまで保守運動に関わりのなかった人びとの支持獲得によるところが大きい。上野の調査によれば、「つくる会」には戦争体験をもつ高齢男性層が参加しているが、彼らは少数派であるという。実質的に「つくる会」の運動を担っているのは、天皇・皇室への意識が稀薄で保守的心性を有していない人びとである。彼らは「サヨク」「朝日」「官僚」に対する敵意を共有しているものの、自らを表現する言葉をもっていない。参加者たちにとって「つくる会」とは、このような批判意識をもつ自己が少数派ではないこと、「普通である」ことを確認する場となっている。

市民運動にも共通する特徴をもつ「つくる会」は「ムラ共同体的な『地盤』」をもとづく旧来型保守運動とは区別され（小熊・上野 2003: 3）、「共同体から遊離した『個人』」が集合した、都市型のポピュリズムであるされる（小熊・上野 2003: 3）。

## 1.2 保守系団体による男女共同参画反対運動

2000年頃から「つくる会」も含めた保守系諸団体による男女共同参画反対運動が顕在化した。1999年に成立した男女共同参画基本法は日本の女性政策上の到達点である。起草者のひとりである大沢真理は基本法の意義として「ジェンダーからの解放」と「ジェンダーの主流化」をあげる。すなわち、男女の個人としての人権尊重（基本法第3条）と社会制度・慣習が男女の社会活動に及ぼす影響を中立的なものにすること（第4条）という「ジェンダーからの解放（ジェンダー・フリー）」と、諸施策の分析・実施におけるジェンダー視点の導入という「ジェンダーの主流化」である（大沢編 2002: 3）。さらに基本法は地方自治体に「国の施策に準じた施策」の策定と実施の責務を明記しており（第9条）、これを受けて地方自治体でも男女共同参画条例が制定されている。

男女共同参画やジェンダー・フリーは「男と女の区別自体を否定する」として<sup>3)</sup>、「男らしさ・女らしさ」と「家族の価値」を擁護して対峙したのが男女共同参画反対運動である。『正論』『諸君!』『産経新聞』などの大手メディアを巻き込んだ運動は<sup>4)</sup>、とくに地方自治体の男女共同参画行政をめぐる激しい攻防を展開した。当初は地方議員と協力して男女共同参画条例の制定を阻止する運動戦略が取られていたが、次第に「男らしさ・女らしさを否定しない」という条文を含む特性論に基づく条例の制定（山口県宇部市）や、男女共同参画反対派の有識者が多数揃った懇談会の設置（東京都荒川区）のように、男女共同参画行政へ積極的に関与し方向性を転換させる戦略へと次第に変化していった<sup>5)</sup>。

先行研究は団体と個人を特定することで男女共同参画反対運動の広がりを明らかにしてきた。団体については、先述の「つくる会」と日本最大の保守系団体「日本会議」の存在が指摘されている（伊藤 2003、三井 2004、伊田 2006）。加えて神道政治連盟、新生佛教教団、統一教会など一部の右派宗教団体存在も指摘されている（伊田 2006）。そして男女共同参画反対運動とはこれらの保守系団体の横断的なネットワークによって成立しているのである（船橋 2007）。

他方で個人については主に2つの潮流があると考えられている。第一に、性別役割分業に基づく家父長制家族を支持し「戦前の家族主義的国家観につながる『伝統的』保守」主義の人びとである（伊藤 2003: 15）。第二に、小熊・上野（2003）が提示した「普通であることを確認したい人びと」であり、「普通の生き方」を否定するものとして男女共同参画を捉えている人びとである（伊藤 2003、北田 2005）<sup>6)</sup>。

## 1.3 問題の所在

これまでの先行研究にたいして本稿は以下の問題意識を有している。

第一に、保守運動研究にジェンダーの視点を導入する必要性である。保守主義や保守運動は男性知識人・参加者が想定される。実際に「つくる会」参加者は男性が多数であることが明らかにされている（小熊・

上野 2003)。しかし、男女共同参画反対運動は「普通の主婦」を自称する女性たちが少なからず参加しており（江原 2007、小柴 2008）、参加者の心性や運動団体の主張をジェンダーの視点で分析することが必要である。

第二に、男女共同参画反対運動に関する先行研究は現代の保守運動の「草の根性」を十分に捉えることができていたのだろうか。「つくる会」も男女共同参画反対運動に参加していることから、先行研究は小熊（小熊・上野 2003）の理論を援用してきた。しかしこれまで研究対象とされてきたのは大手保守系メディア上の言論や日本会議などの全国規模の団体であり<sup>7)</sup>、理論枠組みと対象にずれが生じているのではないだろうか。男女共同参画反対運動の現代的側面を捉えるためには、実際に草の根で活動する団体・参加者を対象にすることが求められる。

第三に、草の根保守運動研究の精緻化である。上野（小熊・上野 2003）は「つくる会」参加者を3タイプに分類している。すなわち、①「つくる会」に参加し支持するが運営は担わない「サイレント保守市民」、②活動内容を企画・運営し、拉致被害者救出や夫婦別姓反対など他の政治活動にも参加する「市民運動推進派」、③戦争体験世代で伝統的保守思想をもつ「戦中派」、である。これらの分類は、運動への関与度と参加者の思想内容という2つの軸に基づいており、「つくる会」の参加者を一貫して分析できていない。

加えて、小熊（小熊・上野 2003）自身も言及しているが、草の根保守運動と他団体とのつながりを見る必要がある。この点について、男女共同参画反対運動は複数団体が関わっていることが先行研究で指摘されており、組織間関係をみることができると考えられる。

本稿では以上の問題意識に基づき、愛媛県で反男女共同参画の立場から活動する市民団体A会を事例に、会報分析、A会講演会での参与観察、そして会員へのインタビュー調査から、男女共同参画反対運動がなぜ「普通」を自認する人びとの支持を獲得することができたのかを明らかにする。

また、長谷川公一（1991）が提示する市民運動のネットワーク構造を用いて分析・考察を行う。長谷川はチェルノブイリ原発事故後の日本における反原発世論の形成について、運動団体のネットワーク化に着目して考察している。

チェルノブイリ以前の原発反対運動は、原発立地予定地とその近隣地域に限定されていた。それは制度的に利用できる交渉機会が用地買収・漁業補償に限られていたために、原発立地予定地の農業者・漁業者が反対運動の活動主体にならざるをえなかったためである。

しかし、このような原発反対運動はチェルノブイリ原発事故を受けて新たな展開を迎える。大都市圏で育児期の女性層を中心とした反対運動が生じ、局地的であった原発立地地域の運動団体とのネットワークが形成されたためだ。原子力反対運動の市民グループについて長谷川は、①運動グループ内部のネットワーク構造、②活動家をもつ個人間ネットワーク、③運動団体間ネットワークの3つのネットワークが存在することを明らかにした。

さらに、①の運動グループ内部のネットワーク構造として長谷川は、活動参加状況によって参加者を4つに分類する。すなわち、<リーダー層>を中心とし、定期的な活動に常時参加する<常時活動層>、大規模な集会・署名活動に不定期的にメンバーとして参加する<周辺の活動層>、会報を受け取るが会費・

カンパを定期的に支払うのみの<積極的支持層>、そして、署名・カンパ・集会などに不定期的に参加するのみの<周辺的支持層>である。原発に批判的な世論はこのような運動ネットワークと専門家・マスメディアの相互作用によって形成されたことを長谷川は明らかにする。

長谷川モデルは活動への関与度によって運動参加者を分類する。そのため、このモデルを用いることによって参加者に2つの潮流があると考えられている男女共同参画反対運動を実質的に担う層を可視化できると考えられる<sup>8)</sup>。

## 2. 愛媛県における男女共同参画反対運動

### 2.1 背景としての愛媛県男女共同参画行政

愛媛県は全国的にみても男女共同参画反対運動が盛んだった地域である。とくに松山市では条例制定をめぐる激しい攻防が展開された。松山市では2002年に男女共同参画条例が制定されていたが、2003年9月に市が一部改正案を市議会へ提出したことから市民の注目を集めた。

改正内容は①「ジェンダー」「セクシュアル・ハラスメント」等のカタカナ用語を日本語表記にすること、②性・生殖について尊重すべき点を「女性自らの決定」から「男女互いの意思」へと変更すること、であった。この改正案は①「ジェンダー」が「性別による固定的な役割分担意識」という文言に置き換えられることになっており、日本語表記の不十分さから「ジェンダー」用語の意味内容を限定してしまう可能性があること、②女性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツの観点を希薄化すること、を意味した。さらに、2002年制定の条例が公聴会の開催などオープンな形で策定されてきたのにたいし、市の改正案提出の経緯が不明確であることも問題視された<sup>9)</sup>。

市議会での改正案の審議も紛糾し、賛成・反対双方の市民参考人の招致と度重なる継続審議ののち<sup>10)</sup>、自民党系市議が改正案のさらなる修正案を提出したことで、2003年12月に修正可決された。結果としてカタカナ用語は採用されたものの、性・生殖については男女が「互いの理解を深め」という表現に変更された。松山市条例は女性のリプロダクティブ・ヘルツ/ライツの観点が希薄化されたものへと改正されたと言えるだろう。このように男女共同参画反対運動は強力に展開され、実際に自治体の男女共同参画条例の修正に成功しているのである。

### 2.2 市民団体A会の結成と活動展開

松山市男女共同参画条例修正可決の後、2004年に男女共同参画に反対する市民団体A会が結成された。A会は講演会(年1回、150人規模)、学習会(月2回、参加者は10名前後)、会報『なでしこ通信』の発行(年6回)を活動内容としている。会員数は2011年時点で764名である。立ち上げの中心となったのは条例一部改正問題で市議会を傍聴した有志である。

A会は会員獲得のため後述のように様々な団体へ働きかけを行ってきた。しかし会としては上部団体を持たない。その理由として現会長Yさん(女性、50代)は「女性がどんな人でも入りやすい会にしたかった」ため、特定の団体色が出ることを避けたためだとしている。

また、この発言にもあるように A 会は女性中心の組織づくりを志向してきた。A 会の代表はこれまで女性が務めてきており、「メンバーの大半は女性で、仕事を持っていたり、専業主婦だったりさまざま」であるとする（『なでしこ通信』創刊号、2004 年）。学習会も「女性を中心とした身近な相談や学習ができる集い」と案内されている（『なでしこ通信』第 1 号、2004 年）。

全国レベルの発信力がない A 会は、これまでの保守運動で蓄積された資源を活用してきた。講演会では八木秀次・高橋史朗・桜井裕子などの保守系知識人や山谷えり子などの政治家を招聘して市民の関心を集め、会報では愛媛県下の情報や会員による投稿に加えて、これら識者の論稿を転載し、会の主張の正当性を内外に示してきた。

さらに、条例の修正可決後に結成された A 会は、講演会などの意識啓発活動に加えて限られた政治機会を積極的利用してきた。2005 年 8 月には愛媛県職員と面会し、県の男女共同参画政策について聞き取りを行なっている（『なでしこ通信』第 7 号、2005 年）。翌 2006 年にはジャーナリストの桜井裕子とともに、自民党県議会議員 9 名を招いて勉強会を開催（『なでしこ通信』第 9 号、2006 年）、さらに 2007 年 9 月には、A 会会員が松山市市民参画まちづくり課職員に申し入れを行なっている（『なでしこ通信』第 19 号、2006 年）。

なかでも特筆すべきなのが、請願第 35 号「松山市男女共同参画推進条例の運用の基本方針を明確にすることを求めることについて」の提出である。この請願は、A 会会員 7 名が紹介議員 3 名を得て、2007 年 12 月に松山市に提出したものである。請願には「身体および精神における男女の特性の違いに配慮すること」「専業主婦の社会的貢献を評価し、支持すること」などの項目が含まれている。また、「ジェンダー学あるいは女性学の学習あるいは研究を奨励しないこと」という項目も含まれていたことから、女性学・ジェンダー論研究者からも注目を集めた<sup>11)</sup>。請願は会員 1 名が参考人招致を受けたのち、本会議で採択された（2007 年 12 月 17 日）。

### 2.3 A 会による男女共同参画問題の提示方法

男女共同参画に反対する理由として A 会は 6 つの基本主張を掲げている。①男らしさ・女らしさの尊重、②家族の絆の重視、③性の自己決定の見直し、④子どもの発達段階に配慮した性教育、⑤表現の自由の遵守、⑥伝統文化の尊重、である（『なでしこ通信』第 1 号、2004 年）。

これらの主張はいずれも、メディア上の男女共同参画批判を反映したものである。「ジェンダー・フリーは性差を否定する」「男らしさ・女らしさを否定する」「家族を破壊する」「リプロダクティブ・ヘルス・ライツや性教育はフリーセックスを奨励する」「『主人』『家内』といった言葉が差別語として批判されている」「ひな祭り・鯉のぼりといった伝統文化を破壊する」など、A 会が結成された 2004 年には既に保守系メディア上で男女共同参画批判が展開されており、A 会はこれらの言論を会の主張に取り入れている。

他方で A 会の主張には全国レベルの男女共同参画批判とは異なる内容が含まれている。創刊号の記事「男も女も幸せであるために（傍点引用者、以下同じ）」では、「『男らしさ・女らしさ』をなくそうとし、ひな祭りや端午の節句、むかし話までも否定しようとする」男女共同参画／ジェンダー・フリーは、「はた

して人や社会を幸せにするものなのではないか」という「素朴な疑問」から会が出発したことが述べられている。結成当初の会報では会員募集の呼びかけのさい、「人の心から多くのものが崩れつつある今の社会にとって、最後のとりでが『家族』であり『子供』である」とし、「ジェンダーフリーの攻勢から家族や子供たちを守るため」入会してほしいと訴えている（『なでしこ通信』第2号、2004年）。また、第13号（2006年）の記事「二周年を迎えた私たちの足跡」では、男女共同参画を「現実の生活に不調和や抵抗、世代間の対立や価値観の混乱を招くようでは、その値打ちを疑われても仕方ない」と批判している。

これらの記述からは、A会が大手保守系メディア・保守系団体とは異なる方法で男女共同参画の問題提起をしていることがわかる。第一に、「ジェンダーフリーから家族と子供を守る」というように、男女共同参画を家族問題として提示していること、第二に、男女共同参画が個人の「幸せ」や「現実の生活」に「調和」しないと主張していること、である。このようにA会は社会制度・社会構造レベルではなく、より個々人の生活意識に近い位相で男女共同参画批判を提示しているのである。

### 3. A会会員の入会経緯

#### 3.1 インタビュー対象者の概要

個々人の生活レベルで男女共同参画への批判を訴えかけるA会の主張は、A会会員の参加経緯とどのように関連しているのだろうか。A会会員へのインタビュー調査からまずは会員がどのような経緯で活動に参加しているのかを明らかにしたい。

調査対象者は23名（女性13名、男性5名）で、いずれも現会長Yさん（女性、50代）の紹介を受けた。A会が女性中心の組織づくりをしていたため、Yさんには女性会員を多く紹介してもらうよう調査時に依頼している。

調査対象者の基本属性を確認すると、年齢は50代以上が22人、職業回答（自由記述）は「主婦」が10人と最多であった。最終学歴は四年制大学卒業以上が11人で、とくに男性5名はいずれも四年制大学卒業以上であった。

さらに、調査対象者は2人を除いてA会以外の団体に所属している。その内訳は、日本会議（8名）、モラロジー研究所（4名）、「つくる会」・日本の歴史を学ぶ会・キリストの幕屋・生長の家・拉致被害者を救う会愛媛（各2名）、新生佛教教団・神社庁・師友協会日の会・ボランティア団体（各1名）である。対象者のうち11名がA会を除いて2以上の団体に所属していた（本文中引用している対象者の属性は表1を参照）。

年齢・団体所属状況についてはYさんからA会全体の傾向とほぼ一致するとの回答を得ているが、その他のデータは本稿で提示する以上のものは得られていない。そのため調査対象者は紹介を受けたYさんの個人的ネットワークという側面があり、女性・中高年層中心であるという限界がある。

先述の長谷川（1991）の類型に対象者を分類したところ、<リーダー層>1名、<常時活動層>2名、<周辺の活動層>2名、<積極的支持層>17名、<周辺的支持層>0名となった<sup>12)</sup>。なお、調査対象者の肩書きは2011年時点のものである。



表1 調査対象者基本属性(抜粋)

	性別	年齢	職業	最終学歴	団体所属状況
B	男	50代	教員	四年制大学	日本会議・「つくる会」
C	男	70代	定年退職	大学院	なし
D	女	60代	自営業	四年制大学	日本会議・新生佛教教団
E	女	50代	主婦	四年制大学	日本会議・「つくる会」・師友協会
F	女	70代	無職	四年制大学	生長の家
G	女	50代	農業	高校	ボランティア団体
H	女	30代	主婦	四年制大学	日本会議
I	女	50代	福祉職	短期大学	なし
J	女	70代	農業	高校	モラロジー研究所
K	女	50代	自営業	高校	モラロジー研究所
L	女	60代	主婦	高校	生長の家・救う会愛媛
M	女	60代	福祉職	高校	キリストの幕屋
N	女	70代	主婦	専門学校	キリストの幕屋
O	女	60代	主婦	短大	モラロジー研究所・日本の歴史に学ぶ会
;					
Y	女	50代	自営業	NA	日本会議・「つくる会」・救う会愛媛など

### 3.2 リーダー層・常時活動層

現会長 Y さん（女性、50代）は A 会の中心人物であり、講演会の企画から会報の作成・発送作業まですべての活動に携わっている。Y さんは海外赴任中、出身国の異なる友人たちが自国を誇りに思っていたことに刺激されたこと、また、帰国後に小林よしのりの著作を講読したことを契機に保守系団体に顔を出すようになった。これまで日本会議や生長の家、「つくる会」などの団体に参加してきた。Y さんは「つくる会」で知り合った後述の B さんとともに、A 会を立ち上げている。

常時活動層には B さん（男性、50代）と C さん（男性、70代）が該当する。幹事を務め、A 会の立ち上げメンバーである B さんは「つくる会」の活動が主で、講師として「つくる会」をはじめ日本の歴史に学ぶ会・モラロジー研究所・神道青年会・「皇室を守ろう岡山県民集会」などの団体で講演活動をしてきた。

歴史教育問題が主たる関心事である B さんが A 会に参加するのは、男女共同参画はあらゆる人に直接関係する問題だという認識に基づいている。歴史教科書問題は学校教育上の問題であるために関心をもつ人びとが限られ、大半の人にとっては「敵の飛行機と味方の飛行機が空中戦をやっているのを下から見るようなもの」であるという。他方で男女共同参画は「家族とか、父親とか母親とかそういう問題」ですべての人に関わるため「地上戦のようなもの」と喩える。

同じく幹事経験のある C さんは、行政や政治の動向を会員向けに解釈・説明する役割を担当している。立ち上げ後に現会長 Y さんが職場を訪ねてきたその場で入会している。もともと『正論』の購読者だった C さんは、『正論』誌上で男女共同参画やジェンダーという言葉を知り、書店でジェンダー論の書籍が数多く陳列されてる様子を目にして「薄気味悪さ」を感じていたためだという。

### 3.3 周知的活動層

周知的活動層に該当したのはDさん(女性、60代)とEさん(女性、50代)の2人である。2人とも会計担当だったが現在は役職を退き、不定期的に活動に参加している。

Dさんは新生佛教教団に所属しており、信者の家庭訪問相談員を長い間担当していた。その関係で先述の条例一部改正問題が浮上したさい、日本会議から賛成派参考人の打診があり、新生佛教教団から渡された資料で男女共同参画を勉強したという。この過程でDさんは現会長Yさんと知り合い、A会の立ち上げにも関わっている。

Eさんは先述のBさん同様、歴史教育問題に強い関心を持っている。80年代の歴史教科書問題<sup>13)</sup>の際、当時交流のあった韓国人留学生と口論になったことから独学で歴史を勉強し、「日本ってそれほど悪い国でもなかったんじゃないかというのが分かって」から師友協会や「つくる会」に入会している。Eさんは日本会議でYさんと知り合い、Yさんに誘われて入会している。

男女共同参画についてEさんは、「女はいつも虐げられてるとか弱い立場で、とか言っているのは私の普段の生活から考えると絶対嘘だと思って」おり、「A会の活動というのは私が以前から思っていた価値観とほぼ一緒」だったという。

### 3.4 積極的支持層

調査対象者17名がこの積極的支持層に該当した。入会経緯は①現会長Yさんと以前から知り合いだったこと、②元の所属団体に勧誘を受けたこと、の2つに大別される。そして入会経緯によってA会の活動に関わるモチベーションに大きな差異が見られた。

#### 個人的交友関係

個人的交友関係からA会に入会したのは生長の家でYさんと交流があったFさん(女性、70代)、寺の檀家婦人部でYさんと知り合いだったGさん(女性、50代)、Yさんの個別指導塾に子どもを通わせているHさん(女性、30代)とIさん(女性、50代)の4人であった。

A会以外でもYさんと交流のあるFさん・Gさんは、A会に参加する理由として積極的に反対する理由がないことをあげる。例えばFさんは「まあYさん一生懸命一人でしとるけんね、まあできるところはね、したらいいけん」「やっぱり家族は大事じゃけん」とし、Gさんも「別にあの、反対する理由もないしね、だからあの、私にできることがあったら協力したいなど」と語る。

Yさんから会報を受け取り講読してきたことが入会のきっかけとなったHさん・Iさんは、A会の会報を希少な情報源として活用している。Hさんは「新聞、テレビっていうのは中道であろうとするから」「なかなか“右”の情報っていうのは得るのが難しい」とし、A会はマスメディアから得られない情報を得るためのひとつの媒体として位置づけている。また、IさんはA会の会報を読み始めたことで「この(新聞)記事はちょっと疑問だなとかいうことがね、自分でも分かる」ようになったという。

### 既存団体での勧誘

調査対象者 10 名は、もともと所属していた団体で勧誘されたことをきっかけに A 会に参加している。例えば、倫理修養団体モラロジー研究所に所属する J さん（女性、70 代）と K さん（女性、60 代）は、A 会前会長 Z さんからモラロジーの会合中、「みなさん入りませんか、言われたらほな入りましようか、という感じで」入会したという（K さん）。また、生長の家では指導者から（L さん 女性、60 代）、キリストの幕屋では A 会に所属する知人から（M さん 女性、60 代・N さん 女性、70 代）A 会への協力依頼があったため入会している。

元の所属団体で勧誘され入会した対象者は、A 会の活動に関してはほとんど会費納入のみの状態である。モラロジー会員の K さん（女性、60 代）は A 会の活動拠点である松山市から地理的に離れた地域に住んでいるため、講演会・学習会には参加せず、会報も時間があるときに読む程度である。また、1 年前に A 会に入会した M さん（女性、60 代）は「私、正直なとこね、『なでしこ通信』のこれって、何をどうしているのかわからないのよ、全然」と A 会の活動自体をあまり把握できていない。

既存団体での勧誘で入会した対象者は居住地が A 会活動拠点から離れている傾向があり、学習会・講演会といった定期的な活動に参加することが困難である。A 会にとって会員数確保にはつながるが積極的に活動を担うような人材とはなりえていない。

積極的支持層に分類される対象者は、A 会が批判する男女共同参画についてもあまり詳しく知らない。「(男女共同参画という)言葉をね、Y さんからよく耳にするのであって、あまりよくわかってないかもしれません」(G さん)、「うわずっぱしか〔うわべだけしか〕理解するような感じであまり深く考えてないんだけど、どうですかね、ジェンダーフリーがどんななのかとか思ったりね」(J さん) というように、男女共同参画に対する見解を求めても明瞭な回答は得られなかった。

## 4. “家族” で結合する保守運動

### 4.1 A 会は草の根保守運動か

A 会は小熊（小熊・上野 2003）が明らかにした草の根保守運動の特徴とどの程度合致するだろうか。

まず、A 会にも該当するのは上部団体に対する「半独立」の姿勢、コミュニケーション技術の活用、既存政党と距離をおく「普通の市民」の運動という自称の 3 点である。A 会は様々な保守系団体とつながりをもつが、広く会員を募るためにあえて上部団体を有していない。活動報告や情報は基本的に紙媒体の会報で伝達しているが、会のホームページとブログを開設し会員以外にも会の主張・取り組みを発信している。また、請願提出では自民党議員の協力を得るなど男女共同参画行政では基本姿勢が近いため、自民党議員との交流がある。しかし、選挙活動に携わるほどの支持政党はなく、あくまで地域社会に暮らす市民グループとして活動している。

他方で、参加者の自発性の重視、固定した役職・上下関係のない「ゆるやかな結合体」については A 会に該当するとはいえない。A 会は現会長 Y さんが実質的に様々な作業を担っており、入会後の活動参加は強制されていない。しかし、既存団体で勧誘を受けて入会した対象者は指導者や役職に就いていた前会長

Zさんからの依頼がきっかけとなっており、参加経緯は必ずしも自発的であるとは言えない。

また、A会は「ゆるやかな結合体」ではあるが、そもそも上下関係ができるほどの会員間の交流自体が存在しない。他会員と比較的交流のある対象者もいるが、「(A会に)入ってる方っていうのはだいたい顔見知りの人がいるから、(交流については)その人と別の会でお会いしたときにご挨拶したりとか、まあそんな感じですね」(Eさん)というように、A会に参加したことで新たに築かれた人間関係ではない。Eさんの場合、他会員との関係は歴史認識・教育に関する運動や講演会などで、A会に入会する以前から存在するものであった。

このように、愛媛県で男女共同参画反対運動を行うA会は、小熊(小熊・上野 2003)の草の根保守運動の特徴と一致する側面としない側面を持っている。

#### 4.2 周辺団体の存在

A会と小熊が対象とした「つくる会」とでこのような違いで見られたのはなぜか。それは周辺団体の存在が大きく関係している。調査対象者の大半がA会を除く複数の団体に所属しており、A会の周辺には様々な保守系団体が存在する。男女共同参画反対運動を担う団体として想定されていた「つくる会」と日本会議の2団体とA会との関連について検討したい。

「つくる会」は運動経験の蓄積という意味でA会に大きな影響を与えている。現会長Yさん、Bさん、Eさんのリーダー層・活動層は「つくる会」にもともと参加していた。また、A会立ち上げについて「ちょうど歴史教科書問題や歴史認識をめぐる議論に目を奪われていた私たちにとって」基本法・条例の制定は「まさに『青天の霹靂』だったと回顧されており(『なでしこ通信』第13号、2006年)、A会立ち上げメンバーが当時は歴史教科書問題に関心をもち運動に関わっていたことがわかる。

愛媛県では「つくる会」の活動が先立って行われており、2002年には当時開校予定だった県立中高一貫校で「つくる会」歴史教科書が採択されている<sup>14)</sup>。「つくる会」での運動経験は、A会が結成直後から行政職員や市議会議員への働きかけや、保守系知識人を招いた大規模な講演会をスムーズに行えたことの要因と考えられる。

日本会議もまたA会と関係が深い。日本会議の下部組織「日本会議地方議員連盟」のブログには「仲間からの案内」としてA会の請願採択のための協力が呼びかけられていた<sup>15)</sup>。また、調査対象者は日本会議の活動や講演会でA会の存在を知り入会したり、A会結成以前に知り合っている。歴史教科書運動の参加者や右派宗教団体の信者など日本会議は問題関心や信仰の有無を超えて多くの人が知り合う場となっている。

さらにA会の事例からは、宗教団体の存在も看過できない。生長の家・神社本庁・新生佛教教団・モラロジー研究所などの団体からA会に人びとが参加している。これらの団体はA会活動地域に根づいており、広い地域に展開し多数の信者を擁している。A会はこれらの団体に働きかけることで会員を獲得してきたといえる。

このようにA会は「つくる会」と日本会議、そして多数の宗教団体と関わりを持ち働きかけながら活動

してきたことがわかる。それでは、会員間の交流がほとんどなく、様々な団体や信仰の有無を超えてA会が支持を得られたのはなぜだろうか。とくに、A会の活動内容や男女共同参画を把握していない積極的支持層がA会を支持しているのはなぜなのだろうか。

#### 4.3 性別役割の“私事化”

調査対象者たちに共通しているのが、男女共同参画を「男女間の対立を煽るもの」捉え、そのことへの強い拒絶感である。例えばOさん（女性、60代）は「ジェンダー・フリーに関わっている方は男の人をないがしろにするというか、同権というよりもなんか、押さえるというか、私らにはびんとこない感じがする」と語る。

その対案として調査対象者たちが語る“調和した家族”とは、性別役割に基づく家族であった。家事・育児と義父の介護をしてきたGさん（女性、50代）は「やっぱり基本は家庭にあって、男性というか父親だと思います。それがあって女性の今の参画が成り立つと私は思っています」と語る。Eさん（女性、50代）も“良い家族”とは家族同士が助け合い、父親が仕事をして「私たちは家庭を守って子供を育て」る家族であり、「わが家でもやっぱり主人とか父親に食事でも一番いいものを出すわけです。それは私はいやだとは思わないんですよ」と語る。地域社会に暮らし長年主婦として家事・育児・介護を行ってきた女性会員たちにとって、性別役割とは規範ではなく、彼女たちが家族の人間関係を保ち、とくに子どもの成長にとって良好な環境を維持する実践として捉えられている<sup>16)</sup>。

第2節でみたように、A会は「『家族』や『子ども』を守る」として男女共同参画を家族という争点に限定し、その際に“幸せ”や“現実の生活”などの生活レベルで問題提示をしていた。しかし、男女共同参画が性別役割を問題化したのは、社会制度・慣行の影響を個人のライフスタイルの選択にとって中立的なものにするためであり、また家庭に限らず職場・地域社会等も対象としていた。しかし、A会はこのような問題提示によって社会制度・社会構造と結びついた性別役割の社会的・規範的側面を不可視化させているのである。

その結果、A会女性会員にとって性別役割とは「ケースバイケース」（Nさん）、「そのこの家庭の事情というか、それで判断されたらええんやないですかね」（Oさん）というように、それぞれの家庭で判断すべき私的なことへと矮小化されているのである。そしてこれらの女性にとって家庭内の調和を維持する実践である、男らしさ・女らしさに基づく性別役割を「否定」する男女共同参画に対して「家庭が一番じゃけん」（Fさん）、「夫婦はお互いに助け合って年をとるのが普通」（Jさん）、「お互いがやっぱりねえ、労り合いながらしていかないと」（Mさん）と反応するのである。

すなわち、A会は「男女仲良く」「家族は助け合って」というあらゆる人に共通する素朴な生活意識に訴えかけることによって、保守イデオロギーに親和的な人びとを含め、信条の有無や生活環境の違いを超えて様々な団体・人びとの支持を獲得しているのである。

## 5. おわりに

本稿では、愛媛県で男女共同参画反対運動を行ってきた A 会の事例から、A 会が既存の保守系団体とつながりを持ち、そこから多くの人が会に参加していたこと、そして、家族という生活意識に訴えることで複数の団体に所属する人びと、とくに女性の支持を得ていたことを明らかにした。このことは二つの意義があると考えられる。

第一に、男女共同参画反対運動の事例を提示したことである。男女共同参画反対運動でも草の根レベルの運動団体が存在していること、そして草の根レベルの運動団体を対象にしたことによって、「男女共同参画／ジェンダー・フリーは性差を否定する」というイデオロギー的な主張が、どのようなリアリティをもって草の根の人びとに認識されているのかを明らかにすることができた。

第二に、草の根保守運動研究への示唆である。本稿では長谷川（1991）による市民運動のネットワークモデルを用いたことにより、次のことが明らかとなった。A 会の事例からは、「つくる会」などの様々な運動経験者が中心となった男女共同参画反対運動が草の根で行われている。そして草の根の運動団体を結成し活動していくさい、参加者の個人間ネットワークや全国規模の既存の保守・宗教系団体との間で、情報や人的資源の流動が生じていた。「つくる会」が旧来の保守運動と断続的に考えられていることに対し、A 会の事例からは両者の連続性が見られるといえる。さらに、男性イメージで語られてきた保守運動の参加者について、女性主体の保守運動もまた登場しており、そのさいに家族に関する素朴な生活意識が個人・団体からの支持獲得の要因になっていることを示した。

今後の課題として、現代につながる保守運動の歴史の変遷の解明があげられる。保守運動は研究対象として記述分析・考察が行われてこなかったがその歴史は浅くない。1970 年代の靖国神社国家護持法案の挫折と元号法制化問題を契機に、保守運動は選挙運動を通して政治家へ働きかける政治運動から、広く世論を喚起するための「国民運動」へと変遷してきた（宮地 1981）。そして愛媛県の事例で登場した生長の家・全国師友協会・モラロジー研究所・神社本庁は、この「国民運動」を担ってきた団体でもある（中島 1981b）。

このような保守系団体による「国民運動」の展開は、現代の草の根保守運動とどのような接点をもつのか。その接点を明らかにすることは、草の根保守運動の隆盛を考えるにあたって必要不可欠である。

## 注

- 1) 従来、男女共同参画への反対運動はフェミニズムの文脈で「バックラッシュ」と呼ばれてきた。バックラッシュとは「反動」「揺り戻し」を意味し、合衆国ジャーナリストの S. ファルデーディが反フェミニズム的政治・社会状況を示すために用いた概念である（Faludi 1998）。しかし本稿では中立性への配慮と運動レベルに着目するため「男女共同参画反対運動」と呼称する。
- 2) 新しい歴史教科書をつくる会、2009、「つくる会が採択結果について『声明』を発表『つくる会歴史教科書』が2万冊を突破！著作権訴訟は大局の見地から『控訴せず』」『つくる会 Web ニュース』第 264 号（2012 年 9 月 26 日取得、[http://www.tsukurukai.com/01\\_top\\_news/file\\_news/news\\_264.html](http://www.tsukurukai.com/01_top_news/file_news/news_264.html)）。
- 3) 「男らしさ・女らしさ”主婦”を認めます 宇部市が良識的な条例を制定」『日本時事評論』（2002 年 7 月 5 日号）。『日

本時事評論』は男女共同参画反対運動を担う右派宗教団体「新生佛教教団」系列の出版会社が発行する新聞である。

- 4) 保守系メディア上では『男女共同参画』は男女の性差を否定し、男女を同質にしようという極めて特殊で過激な発想（八木 2001: 199）、「日本の文化と家族を破壊する稀代の悪法」といった保守系知識人による記事が多数掲載された（林 2002: 255）。
- 5) 山口県宇部市の男女共同参画行政と反対運動の事例は小柴久子（2008）を、東京都荒川区の事例は張學鍊（2005）を参照。
- 6) この他にも家族・家庭などの私的領域に「行政が関与する」ことを批判する伝統的リベラルな知識人層もいると考えられている（伊藤 2003）。
- 7) 男女共同参画反対運動当事者への聞き取り調査が山口・斉藤・荻上（2012）によって行われている。しかし、山口らの聞き取り調査は地方で男女共同参画反対運動をしてきた団体のトップやジャーナリストであり、自らの主張を発信するような資源をもたない「普通」を自認する人びとへの聞き取りは行われていない。
- 8) 右派・保守運動を社会運動と捉えることができるか否かは今後考察される必要がある。だが、K.M. ブリーと K.A. クリーサップ（2010）によれば、近年では社会運動論において保守運動を扱う研究が増えており、これまでの社会運動論で構築されてきた概念や分析手法——フレーミング、政治的機会構造、集合的アイデンティティなど——は保守運動研究においても有効であると主張している。
- 9) 「松山市男女共同参画条例改正案の波紋」『愛媛新聞』（2003年9月30日）。
- 10) 松山市議会での条例案継続審議は「記録が残っている1947年以降初めて」であり（「松山市議会 子ども育成条例など2議案 本会議でも継続審議」『愛媛新聞』2003年10月3日）、参考人招致も1991年に制度設置されて以降初のことであった（「男女共同参画条例改正案 松山市議会福祉委 初の参考人招致へ」『愛媛新聞』2003年10月21日）。当時松山市で条例改正問題がいかに紛糾していたかが伺われる。
- 11) この請願についてジェンダー法学会から「男女共同参画社会の発展を阻害する一部地方自治体の動向に憂慮する声明」が発表されている（2008年2月7日）。
- 12) 周边的支持層が0名だったことは、①A会がそもそも会費制をとっているため基本的に会員は会費を支払っていること、②調査対象者の選定をYさんに依頼したため、活動関与度の低い会員は除外されたこと、が理由として考えられる。
- 13) 1982年に文科省の教科書検定により歴史教科書の「侵略」という表記が認められなかったと報道されたことに端を発し、中国・韓国から抗議・批判を受け外交問題に発展した（波多野 2011）。
- 14) 愛媛県で「つくる会」歴史教科書が採択された経緯は大内裕和（2003）を参照。
- 15) 日本会議地方議員連盟、2007、「男女共同参画条例の運用に関する請願採択へ向け松山市議会への働きかけのお願い」『草莽崛起——PRIDE OF JAPAN』（2012年11月10日取得、<http://prideofjapan.blog10.fc2.com/blog-entry-1178.html>）。
- 16) ただし、性別役割を実践することの困難さを語る会員も少なくない。Jさん（女性、70代）は嫁ぎ先の義父・義母との関係に悩んだ時期があり、「家庭の不和になるから、なるべく親には逆らったらいかなんことを聞いてね、せないかなんと思ってね。まあ、いろいろさういうて自分に言い聞かせて言い聞かせながらもね、頑張ってきましたけどね」と語る。

## 参考文献

張學鍊、2005、「インタビュー 荒川区条例問題にみるバッシングの実相」『世界』738: 106-9.

Faludi, Susan, 1991, *Backlash: The Undeclared War against American Women*, AnchorBooks.

江原由美子、2007、『『ジェンダー・フリー』のゆくえ』友枝敏雄・山田真茂留編『Do! ソシオロジー』有斐閣、171-96.

- 船橋邦子, 2007, 「ジェンダー平等政策とバックラッシュの背景」『東西南北 2007』, 13-29.
- Gross, Neil. Medvetz, Thomas. Russell, Rupert, 2011, “The Contemporary American Conservative Movement” *Annu. Rev. Sociol.* 37: 325-54.
- 長谷川公一, 1991, 「社会紛争 なぜ原子力をめぐる合意形成は困難か」吉田民人編『社会学の理論でとく現代のしくみ』新曜社, 243-59.
- 波多野澄雄, 2011, 『国家と歴史——戦後日本の歴史問題』中央公論新社.
- 林道義, 2002, 「『男女平等』に隠された革命戦略——家族・道徳解体思想の背後に蠢くもの」『正論』360: 240-9.
- 伊田広行, 2006, 「バックラッシュの背景をさぐる」日本女性学会ジェンダー研究会編『Q&A 男女共同参画/ジェンダーフリー・バッシング——バックラッシュへの徹底反論——』明石書店, 176-88.
- 伊藤公雄, 2002, 「男女共同参画社会の見取り図——バックラッシュ（逆流）を越えて」『都市問題研究』54(3): 17-29.
- Kathleen M. Blee and Kimberly A. Creasap, 2010, “Conservative and Right-Wing Movements” *Annu. Rev. Sociol.* 2010. 36: 269-86.
- 木下半治, 1951, 「戦後極右政党の生態」『社会学評論』2(1): 29-43.
- 北田暁大, 2005, 「近代的家族の相対化への不安が根っこにある（ジェンダーフリーたたきの深層）」『論座』118: 172-81.
- 小柴久子, 2008, 「特性論に基づく男女共同参画条制制定とその後の逆転——宇部市の事例」『女性学』16: 52-67.
- 三井マリ子, 2004, 「男女平等を嫌う反動勢力の実像——日本にはびこるバックラッシュ現象」『We』127: 22-8.
- 宮地正人, 1981, 「反動化における靖国問題の位置」山口啓二・松尾章一編『戦後史と反動イデオロギー』新日本出版社, 91-117.
- 中島三千男, 1981a, 「反動化における靖国問題の位置」山口啓二・松尾章一編『戦後史と反動イデオロギー』新日本出版社, 70-90.
- , 1981b, 「政治反動における宗教教団の役割」山口啓二・松尾章一編『戦後史と反動イデオロギー』新日本出版社, 142-82.
- 小熊英二・上野陽子, 2003, 『<癒し>のナショナリズム——草の根保守運動の実証的研究』慶応義塾大学出版会.
- 大沢真理編, 2002, 『21世紀の女性政策と男女共同参画社会基本法』ぎょうせい.
- 大内裕和, 2003, 「教育現場から愛媛『つくる会』教科書採択と極右の台頭」『世界』709: 264-70.
- 八木秀次, 2001, 「カタツムリがうらやましいだと!? 『男女共同参画法』なんてカルトじゃないか——『平等』でも『共生』でもない『男女共同参画』なる発想の根本には『革命思想』あり!?!」『諸君!』33(1): 192-201.
- 山口啓二・松尾章一編, 1981, 『戦後史と反動イデオロギー』新日本出版社.
- 山口智美・斉藤正美・荻上チキ, 2012, 『社会運動の戸惑い——フェミニズムの「失われた時代」と草の根保守運動』勁草書房.



## **The Grass-roots Conservative against Gender Equality: The Case Study of Antifeminist Movement**

Ayaka SUZUKI

### **Abstract:**

Conservative movements are intensifying advertisement in fierce conflict with progressive social movements in the contemporary Japanese society. In particular, Japanese Society for History Textbook Reform has taken action in terms of revisionism since late 1990s. Conservative groups have held protest movements against gender equality since early 2000, which resulted in drastic impact on the government.

These conservative movements have received attention as new grass-roots conservative movements. Oguma and Ueno (2003) suggested that the contemporary conservative movements are similar to civil movements by analyzing Japanese Society for History Textbook Reform.

However, field research studies of these grass-roots conservative movements, especially the protest movements against gender equality have not followed after Oguma and Ueno. It is still an open question how the grass-roots conservative movements against gender equality gain support from people in grass-roots.

In this paper, I aimed to develop discussion of the grass-roots conservative movements and to show what makes people get involved in the movements against gender equality. From the aspect of gender, I analyzed a case of a civil group against gender equality in a local city in Japan.

Through the analysis and discussion, I showed that the conservative civil group mobilizes human resources from various conservative and religious groups to extend their social and political influence and to campaign for increasing public awareness. Moreover, I found that the conservative group appeals the primitive consciousness of female participants by focusing on the topic of “family.”

**Key Words :** Conservative movement, Grass-roots, Anti-feminism movements, Gender equality, Family